

## 第2回練馬区独立70周年記念誌編さん委員会会議要録

- 1 日 時 平成27年8月24日（月）15時30分から17時00分まで
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎19階 1902会議室
- 3 出席者 齊藤委員長、高橋委員、矢島委員、永井委員、副区長、区長室長、企画部長、地域文化部長、教育振興部長、区長室副参事、情報公開課長、文化・生涯学習課長

### 【 次 第 】

- 1 開 会
- 2 業者選定委員会の設置について
- 3 プロポーザル募集要領について
- 4 今後のスケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉 会

#### 4 発言内容

(委員長) ただいまから第2回練馬区独立70周年記念誌編さん委員会を開催いたします。  
それでは、本日の議事に入ります。まずは、業者選定委員会の設置についてご説明をお願いいたします。

(情報公開課長)

——業者選定委員会の設置について

別紙1に基づき説明——

(委員長) 以上のことに関して、ご意見・ご質問をお願いいたします。  
それでは、業者選定委員会の設置については、以上の方法で進めてまいります。

(委員長) つぎに、プロポーザル募集要領についてです。説明をお願いいたします。

(情報公開課長)

——プロポーザル募集要領について

別紙2に基づき説明——

(委員長) 重要なのは、第1期に契約した会社が、2期、3期もやる前提で審査をすることですね。

(情報公開課長) 必ずではなく、第1期で成果物を出して頂いたうえで、当委員会で検討いただき、内容が優秀であると認められた場合に随意契約をするこ

- とができるということです。
- (委員長) 区内業者であるという評価項目は、練馬区での業者選定では必ずついているのですね。
- (情報公開課長) そうです。
- (委員長) 分かりました。では、以上のことに関して、ご意見・ご質問をお願いいたします。
- (企画部長) 3ページの「2 業務概要」のうち、「(2)履行期間」のただし書き欄についてです。第1期契約において、「事業者が優秀であると評価された場合は、第2期以降の随意契約を行うことがある。」とありますが、これは行わないこともある、という風に読めます。通常、こういう書き方をするのでですか。
- (情報公開課長) 今回選定した業者と、必ずしも第2期以降も契約するわけではない、という意味合いを持たせています。
- (企画部長) 今までの経験だと、「行うことができる」という書き方が多かったように思います。この書き方では、優秀であると評価された場合でも、行うか行わないかが分かりません。
- (委員長) 書類やプレゼンテーションは良かったけれども、実際に業務をしていたら酷かった、ということもあるのでしょうか。
- (情報公開課長) 通常大丈夫かと思いますが、予期に反してという可能性もあります。そういうことを踏まえ、提出を求めている成果物等で、一定程度再評価をさせていただきます。
- (委員長) そうすると、「行うことができる」との表現の方が良いかもしれません。
- (情報公開課長) 分かりました。
- (企画部長) その場合は、第2期のプロポーザルを再度行うのですか。
- (情報公開課長) 場合によってはありうると思います。そういうことがないように、今回のプロポーザルでしっかり選定を行います。
- (企画部長) それから、「(5)概算経費」で各期の経費が出してあり、これを超える金額の見積は無効となっていますが、この経費の積算根拠はありますか。
- (情報公開課長) 複数社から下見積書をもらい、それに基づき財政課と協議して決めた額です。
- (区長室長) この金額設定はあいまいだと感じます。税抜で提示されていますが、税込で超えてはいけないのか、税抜で超えてはいけないのかが分かりづらい。どちらで見積書をもらいたいのですか。
- (情報公開課長) 税抜でいただきたいと考えています。
- (区長室長) すると予算上は、この上に税が乗っているということですね。
- (情報公開課長) そうです。消費税が途中で上がることを考慮しています。
- (地域文化部長) 10ページ、11ページの配点についてですが、区が、これ以上ならいいでしょうと認める点数の目安はないのでしょうか。単に上位から取っていくということによろしいですか。
- (情報公開課長) ここには書いておりませんが、通常のプロポーザルと同じく、満点の

- 6割程度で考えています。それを含め、詳細については、プロポーザル実施前に資料を作り、選定委員の方にお示しします。
- (文化・生涯学習課長) 11 ページ、二次審査の評価項目に「ライターは取材力に長けており、執筆力も高いか」というものがありますが、これはどのように判断するのですか。出された経歴書で判断するのか、その方の書いたものが提出されるのか、プレゼンテーションに出席してもらい、質問をすることで判断するのか。
- (情報公開課長) ライターも含め、業務経歴を提出していただくこととなっていますので、ここから判断したいと考えています。不明な点は、当日質問をして判断します。
- (文化・生涯学習課長) 当日の出席は担当者だけで、ライターは来ないこともあり得ると思うのですが、その場合は担当者に聞くということですか。
- (情報公開課長) そうです。
- (企画部長) その場合、知識や経験、実績は分かると思うのですが、執筆力が高いかどうかは、どのように判断するのですか。
- (情報公開課長) 過去の実績等から、委員の方が判断するということになるかと思います。
- (企画部長) それは、判断不能ではないですか。
- (情報公開課長) 民間、自治体問わず、出版に多く関わってきた方であれば、一定程度執筆力も高いと判断できますし、どういうものの出版に携わってきたかも、執筆力を測るうえで参考になるかと思います。
- (文化・生涯学習課長) ライターが来られないのであれば、今まで作成した代表的な出版物の一部をつけてもらうなどしないと、出版物のタイトルだけでははかりづらいかと思います。
- (情報公開課長) 分かりました。そのような形で取り入れたいと思います。
- (委員長) 業務経歴は、この A4 の用紙の中に収めなければならない約束事がありますか。
- (情報公開課長) 必ずしも収める必要はなく、別紙でも構いません。
- (委員長) そうすると、これが自分のベストの著作物であるということで、別紙を付けても構わないという風にしようということですね。
- (情報公開課長) そうですね。業務経歴等の様式については、一応こちらから示していますが、これを踏まえて作っていただければ結構かと思います。
- (委員長) 先程の、金額が税込かどうかという点についても、質問が来るのではないかという気がしますね。それから、これはホームページにアップされるのですか。他にお知らせする手段はないのですか。
- (情報公開課長) ありません。通常練馬区ではホームページにアップする形で行っています。
- (区長室副参事) 根本的な話になりますが、もっとコンセプトを明快にして、プレゼンテーションの土俵を指定する必要があると思います。その方が、事業者の本気度も上がるし、採点もしやすくなる。皆様の認識として、「70

周年記念誌は今までにない新しいもの」というコンセプトは共有しているのですが、新しさのベクトルはまちまちかと思います。これを統一して示さないと、色々な事業者が色々な方向性の新しさを考えるため、今までやっていないことは全て新しいことになってしまい、練馬区の目指す方向もぼやけてしまう。採点も、審査する6名の好き嫌いでの評価になりかねません。この場で皆様と議論して、新しさのベクトルを共有した方がよいと思います。

(委員長) おっしゃる通りですね。ただ、今となつては、それらを募集要領や仕様書に盛り込むのは難しいかもしれません。選定のときに、何を基準にするのかを、選定者が分かっている必要がありますね。

(情報公開課長) プロポーザルの途中では、委員会は開かれたいのですか。予定では、次回の委員会は業者選定後となっています。しかし、今ご指摘いただいたこともあるので、各委員への情報提供の場を適宜設けていきたいと考えます。

(企画部長) しかし、今の話では、プロポーザルの前に行わないと意味がないのではないですか。

(委員長) 私としても、行った方がいいと思います。ですが、例えば厚さや大きさなどについて仕様書で指定をしていますが、これに則さないことでも、その方がいいと思えば提案してくる挑戦的な事業者はいます。それに今の段階で、根本のコンセプトのところを委員会で話し合い、仕様書等に反映するのはなかなか難しいかとも思います。事務局としては、どうですか。

(情報公開課長) 作業期間も一定程度確保しなければならないので、スケジュールは変更せずに進めていきたいと思えます。ただ、ご指摘いただいた部分については、スケジュールとは別に、適宜早い段階でこのような場を設けて議論していきたい。プロポーザルは優先事業者を決めるということが主なので、ここで議論したことは、優先事業者が決定した後、事業者とも協議して、反映させていきたいと思えます。

(委員長) できるだけ、オーソドックスなところからやんちゃなところまで、多くの事業者に応募していただけるといいですね。その後、一次審査で書類選考をして4者程度に絞るとのことですね。

(情報公開課長) そうです。

(委員長) その後、二次審査をして事業者を決定しますね。決定したら、事業者ともやりとりをしながら、コンセプトを含め調整していくと。

(情報公開課長) 11月初旬に契約締結します。事業者には、編さん委員会等の会議体の場にも出席していただいて、会議での決定事項を反映していくことを想定しています。

(委員) この提案内容は、事業者が全部作ってくるわけですか。

(情報公開課長) そうです。この編さん委員会で話し合ったことを主にして、作成していただきます。

- (委 員) 私は50年史も60年史も読みましたが、ものすごく堅い読み物ですね。しかしここには、区民の方々に読みやすいものにするという提案方針があります。これは、方針とは外れているような気がいたします。
- (情報公開課長) 先程、60年史の話題が出てきたのは、見積金額を算出する際の参考基準に使ってくださいという意味で、それと同じものを作るという意味合いではありません。あくまで見積金額を出すときの参考として示しているだけです。
- (委 員) 分かりました。
- (委員長) 委員会の意図を事業者に理解していただいて、それに沿ったものを出していただけるかということには、委員会の能力が問われます。ですので、意見を積極的に出していただきたい。事業者が作ったものでなくて、委員会が作ったものであるという結果にならないといけませんね。
- (副区長) 先程、区長室副参事は、コンセプトを、仕様書内か審査の場か、どちらのところで反映してもらいたという趣旨で言ったのですか。
- (区長室副参事) 仕様書内に書くのがベストです。
- (副区長) 評価項目には、文字だけでなくイラストを使用すること等、新しいことに関する項目がありますが、これでは足りないということですか。それとも、新しいことに関する概念をもう少しどこかに明記しておいて、二次審査の中ではそれについて問いますとしておいた方がいいということですか。
- (区長室副参事) どちらでもないですね。私が言いたいのは、単に新しいことと言っても、どういう新しさに向かうのかが委員会の中で共有できていないときに、個別に採点しても意味がないということです。ベストは、共有したコンセプトを仕様書に明記することです。提案の土俵が狭くなるほど、各社は研ぎ澄ましてくるわけです。だから評価がしやすくなるし、評価の高いものが自動的に練馬区のやりたいものになります。ただ、今から仕様書に明記するのが難しいならば、このままで構わないので、せめて委員会の中で新しいことに関するイメージを共有しておかないと、評価も個人の好き嫌いになってしまうのではないのでしょうかという事です。
- (副区長) 事業者が決まってからでも委員会の意見を反映できるだろうとも思いましたが、プロポーザルの場で反映させるとしたら、委員長がおっしゃったように、選定委員の中で意思統一をしておけばいいわけですね。
- (区長室副参事) 二次審査の前に、提出された企画提案書を叩き台にして、この委員会で新しいことについてのベクトルを話し合えば、方向性が見えるのではないのでしょうか。プレゼンテーションを受ける側の意識としては、そこで意思統一できるのかなと思います。
- (副区長) スケジュールが合うかどうか分かりませんが、事務局で一次審査を行

- う 10 月 5 日から 13 日の間に、内容をざっと各委員にお示しして返してもらおう等すると、反映できるかもしれないですね。
- (区長室副参事) せっかく新しさの項目の配点を高くしても、新しさの概念が委員の間でも異なると、高くした意味がなくなってしまいますから。
- (副区長) 一次審査の結果報告を事務局から受けたあと二次審査に入りますが、その時に審査員だけではなく、各委員にも提案内容が分かり、意見できるようなシステムを事務局で整えていただけますか。そうすると、各委員からの意見を汲んだ審査ができると思うのですが、どうでしょうか。
- (企画部長) 一次審査は事務局が行い、二次審査はプレゼンテーションですね。
- (情報公開課長) そうです。一次審査では、事務局が下整理をして、決定を出す前に各委員にご説明をします。二次審査も同様です。
- (企画部長) 事務局が一次審査の点数をおおむね出して、選定委員会で決定をして 4 者程度に絞るときに、新しさの議論をするということですね。
- (副区長) 会議が開ければいいし、開けなければ個別にご意見をいただくという形なら、反映できるのではないかと思います。
- (委員長) 仕様書の編さん方針のところを、事業者に読み取っていただけるといいのですが。多少、一般的なものより変わっていると思うので。
- (副区長) ただ、企画書自体をお見せするわけにはいかないのです、そこは多分事務局の方で少し整理が必要になります。
- (委員長) それで、各委員に審査の途中で情報を渡し、意見があったら上げていただくということですね。
- (情報公開課長) 分かりました。そこは丁寧にやりたいと思います。
- (文化・生涯学習課長) 委員長がおっしゃったとおり、区史を作成してきたプロがこの編さん方針を見れば、他の自治体のものとはどれだけ変わっているか分かると思います。この編さん方針が既に、委員会で決めてきたコンセプトのベクトルそのままだという理解です。選定委員会の各個人が評価を行います、最後は委員会での采配ということになるので、そこで統一できるのではないのでしょうか。
- (委員長) ここで、時間の都合上、副区長は退席されます。

——— 副区長退席 ———

- (教育振興部長) 事務的な話ですが、かなりの量になってしまうので、財務諸表は 12 部も不要かと思います。
- (情報公開課長) では、1 部ないし 2 部にします。
- (教育振興部長) これは税理士等に見せて、経営診断してもらうのでしょうか。
- (情報公開課長) 専門家の診断は予定しておりません。事務局で確認いたします。
- (委員) 仕様書のうち、13 ページの「2 記念誌の予定規格等」に、「⑤電子媒体」とあります。これは全体の見積価格に大きく影響してくると思う

ので、必ずそれを入れ込んだ提案をしてもらうのかどうか、明確にしておいた方がいいと思います。電子媒体の作成を前提としているのですか。

(情報公開課長) 前提としています。電子媒体にも色々ありますが、単に本誌の内容をDVDに焼き付けるという形は好ましくないと思っていますので、見積価格の問題も含め、事業者サイドのいいアイデアを待とうと思います。

(委員長) 委託費の中に、電子媒体の活用に関する費用は入っているのですか。

(情報公開課長) 入っています。委託費については、他自治体の例と比べても、多少は余裕がある設定です。

(委員) ここ10年来、紙媒体と電子媒体については、アーカイブとしての価値と、使い勝手のどちらを重視するかという考え方が変わってきていると感じます。予定規格の電子媒体の部分には、QRコードやDVDと書いてありますが、もっと創造性のある提案が出てきたらなど。私自身も紙媒体から電子媒体にシフトしていますが、活用しやすいのはむしろ電子媒体です。PDFのような横置きのものの方が、子どもたちが授業で使いやすいということもあります。また、お金を取って販売する一方、一部はフリーにするなど、色々な考え方があります。電子媒体はキモになるので、評価項目などに明記されていればと思ったのですが、提案内容で発想の中身も審査すると書いてあるので、恐らく読み取っていただけるだろうとは思っています。

(情報公開課長) 質問受付期間中に、それを得意とする事業者からは質問が出るかと思うので、その中でもお答えしていこうと思います。

(委員長) 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、プロポーザル募集要領については、以上の方法で進めてまいります。

(委員長) つぎに、今後のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

(情報公開課長)

———今後のスケジュールについて

別紙3に基づき説明———

(委員長) 以上のことに関して、ご意見・ご質問をお願いいたします。

それでは、このスケジュール案に沿った形で編さん業務を進めてまいります。

(委員長) その他、何かあればご意見をお願いいたします。

(委員) 区民の方々に分かりやすいように色々作ろうと言う方針がありますが、先祖代々練馬区に住んでいて、区のことをよく知っている方への取材などはするのですか。それをしないと、皆様は読みたいと思わないのではないかと思います。ですので、なるべくそのような方向で考えていただきたいです。学校でも、先生が教材として使って、子どもたちに教えてくれることもあるかと思います。

- (委員長) 取材することになっていますね。編集プロセスで、できるだけ多くの方に接すると、その方たち自身、どういうものができたのかと興味を持って読んでいただけるでしょう。確かに、こういうものには子どもが参加して作った方がよいという考え方で、子どもたちの意見をどういう風に反映するかなど、提案していただけるといいですね。ぜひ色々な方にお会いして、皆様の意見の入り込んだ記念誌にしたいという方向で企画編集するよう持っていけば、そういう内容の本ができるかと思いますので、働きかけましょう。特に子どもさんとの関係ですね。
- (委員長) それでは、本日の議題は以上となります。なお本日の資料は、事務局が回収させていただきます。
- また、事務局から連絡事項があれば、お願いいたします。
- (情報公開課長) 業者決定後、委員の皆様の詳細をお知らせいたします。第3回編さん委員会は、平成28年3月上旬を予定しております。ただし、先程の趣旨で、委員長や関係委員の方とは適宜調整させていただこうと思っております。連絡事項は以上です。
- (委員長) では、以上で第2回編さん委員会を終了いたします。